

飛鳥不動産鑑定事務所 御中（殿）

名古屋国税局 総務部 会計課  
徴収部 特別整理第一部門

令和3年度において差押不動産等の鑑定評価等を依頼する不動産鑑定士の調達に係る申請書（希望届出書）の審査結果の通知について

標題のことについて、下記のとおり通知します。

記

1 審査結果 『合格』

応募された次の不動産鑑定士の方につきましては、当局の審査に合格したため、令和3年度における差押不動産等の鑑定評価等を依頼する不動産鑑定士として登録します。

（不動産鑑定士） 小林 純 様

（注） 本通知は、令和3年度においてのみ有効ですので、令和4年度以降も差押不動産等の鑑定評価等を希望される場合は、その年度における公募に応募する必要があります。

2 契約書の作成等

- (1) 契約書は、登録した不動産鑑定士が所属する全ての不動産鑑定業者について作成します。
- (2) 同封の契約書（2部）に必要事項を記入し、押印、収入印紙（200円）を貼付の上、返信用封筒（宛名を記入し、郵便切手140円を貼付したもの。）を同封して当局会計課に郵送してください。なお、契約書への必要事項の記入は、不備のないようお願いいたします。
- (3) (2)で郵送された契約書の1部は、後日、返信用封筒にて郵送します。

（注） 令和3年度における差押不動産等の鑑定評価等を依頼する不動産鑑定士として登録し、契約を締結しますが、鑑定評価等を依頼すべき差押不動産等の件数等の状況により、契約期間内に評価等の依頼が行われない場合があることをあらかじめご了承願います。

3 問い合わせ先

本通知に関する問い合わせ先は、以下のとおりです。

〒460-8520 愛知県名古屋市中区三の丸3-3-2

名古屋国税局

問い合わせ内容	担当窓口
審査結果及び鑑定評価等の依頼に関する事	名古屋国税局 徴収部 特別整理第一部門
契約書の作成に関する事	名古屋国税局 総務部 会計課 経費第一係